

医療的ケア児への傾向と対策 (歯科からの支援) - Online -

「医療的ケア児」とは、生活していく上で医療デバイスを使用し、医療的処置が必要となる子どもたちです。全国に1万8千人いるとされておりその数は、近年の周産期・新生児・小児医療の発展により、10年前の約2倍と急激に増えています。

2025年を目前に控え、医療的ケア児などの小児も在宅支援を地域包括ケアという枠組みでとらえる必要があります。外出困難な小児患者にとって、在宅歯科医療の充実喫緊の課題です。

小児の場合の特徴は、高度医療機関と地域の医療サービスとの連携が必須であり医療、福祉、教育など多施設、多職種が関わることとなります。われわれ歯科医療関係者もチームの一員として任務を果たす時が来ていると思われています。

録画のオンラインセミナー形式とします

内容：医療的ケア児の基本的な解説と
歯科医療の介入の方法など



講師：江草正彦 先生 スペシャルニーズ歯科センター 教授

対象：岡山県内で障害児（者）の療育・医療に関わる方、
保育・育児に関わる方 など興味があればどなたでも

- ❖ 日時 2024年 3月 16日 (土曜) 19:30-21:00
- ❖ 定員 200名 (定員になり次第締切)
- ❖ 参加費 無 料
- ❖ 注意事項 インカメラ・マイク付属PCなど、相互通信できる環境を推奨します
安定したインターネット環境でご参加ください

申込方法：岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター ホームページ
(<http://www.okayama-u.ac.jp/user/special/>) より
「岡山県在宅療養者に対する歯科医療推進事業 講演会」
参加申込フォームの必要事項を記入して 研修会申込 を クリック

申込期間：2023年2月19日(月)～2023年3月10日(日) 定員になり次第締切



■主 催：岡山県、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター

■事務局：岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター

江草正彦 (事業責任者)

河本亜希



086-235-6823



p2th4tvm@okayama-u.ac.jp



※本研修会は、

- 令和5年度岡山県委託事業「在宅療養者に対する歯科医療推進事業」により実施されています。
- 日本障害者歯科学会認定医、認定歯科衛生士対象の研修会になります。